

「避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン」の改定について

1 要旨・目的

大規模災害発生時において、早期に避難所の生活環境を整えるためには、避難所の運営体制や必要な資機材等を取りまとめた「避難所開設・運営マニュアル（以下「マニュアル」という。）」を作成し、マニュアルに基づく訓練を実施しておくことが重要である。

本県では、令和4年3月にマニュアル作成の手順・ポイントを示した「避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」を作成し、毎年度新たな知見を踏まえた改定を行うことで市町の取組を支援している。この度、令和8年4月にとりまとめられた「能登半島地震を踏まえた被災者支援の強化に向けた地震防災対策検討会」に係る報告書を踏まえ、令和8年4月にガイドラインを改定するとともに県内各市町等へ周知を行った。

2 現状・背景

- 避難所の開設・運営においては、マニュアルを整備し、平時からの備えを進めていく必要がある。
- 本県では、市町に対し、ガイドラインを活用したマニュアル改定の支援や避難所開設・運営訓練の個別支援等を行うことで、避難所環境改善に向けた取組を行っている。

3 概要

(1) 対象者

市町避難所運営主管課、広島県避難所開設・運営訓練アドバイザー等

(2) ガイドラインの改定内容

主な項目	改定内容
○障害者への対応についての見直し	・避難所運営の体制に障害者を加えることを追加 ・医療機関などの外部団体との協力・連携を追加 ・障害者に対応するための場所の確保や必要となる備品・備蓄の例を追加
○防犯対策についての見直し	・地元警察との協力・連携を追加 ・トイレ、更衣室等における男女別スペースの確保や立入禁止場所の設定を追加
○支援拠点としての対応の見直し	・避難所を支援拠点として位置付け ・避難所外避難者への対応を追加 ・在宅避難者等への対応として地元の町内会などの外部団体との協力・連携を追加

(3) 今後の対応

市町に対し、以下の支援を行う。

- 避難所運営主管課職員に対する避難所開設・運営に関する研修
- 避難所開設・運営訓練の支援及びマニュアル改定支援
- 避難所開設・運営訓練アドバイザーの派遣 等

4 その他（関連情報等）

広島県ホームページ：避難所開設・運営マニュアル及びガイドラインについて
(令和8年4月改定)
(URL<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/268/manyaual.html>)